

平成31年1月定例会

五島市教育委員会会議録

平成31年1月30日

五島市教育委員会

平成 3 1 年 1 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 2 時 29 分

2 場 所 市役所 3 階 第 3 委員会室

3 出席者 教育委員 坂 本 泰 蔵
教育委員 佐 藤 清 美
教育委員 杣 川 好 隆
教育委員 濱 村 悦 子
教育長 藤 田 清 人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	蓮本光之	学校教育課長	角田亮明
生涯学習課長	大容昭三	学校教育課課長補佐	松崎英憲
総務課施設係長	橋口権一	学校教育班係長	山下敏成
学務係長	江頭康一	生涯学習推進班係長	尾崎克厚
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	文化会館館長代理	熊埜御堂睦仁
富江分室長	森田秀勝	玉之浦分室長	近藤健二
三井楽分室長	立本清	岐宿分室長	松下繁信
奈留分室長	江口忠俊		

(合計 / 書記含め 15 名)

6 欠席者 〰〰で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長（藤田 清人）が開会を宣告（午後1時30分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が12月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長報告

教育長から以下のことについて報告がなされた。

1. 1月4日、成人式が旧市町6箇所で行われました。本年の五島市の成人対象者数は、382名（男子202名、女子180名）となっており、結果的に334名が参加しております。
私は福江地区、奈留地区に参加をさせていただきました。
今後は現在の分散開催を同一地区での一か所開催にするとか、あるいは18歳成人法が昨年成立しましたので、2020年度の開催から成人式の在り方そのものについても考えて行かなければならないと思っております。
2. 1月8日、17日間の長い冬休みを終えて、1件の事故怪我もなく第3学期を迎えております。しかしながら、現在、インフルエンザが流行しております。若干ピークを終えたような気はいたしますが、予断を許さない状況であります。
3. 1月9日、新図書館建設に係るプロポーザル審査が行われました。
4. 1月11日、校長会1月定例会を開催しております。恒例の校長先生の抱負を述べていただき、地域とともにある学校づくりということで、コミュニティスクールの講義の後、協議を行い理解を深める研修を行っております。
5. 1月15日、24日、市町別教育長ヒアリングがありました。学校教育課長と県庁に出向き、管理職人事を始め31年度の人事に関する要望等をしてまいりました。
6. 1月17日、第2回五島市部活動方針策定委員会を開催し、五島市の学校部活動の方針について検討をしております。
7. 1月19日、教育功労者表彰式で10名の先生方が受賞しております。その後、文化会館において、教育セミナー九州2019 in 五島が6年ぶりに開催されております。全部で300名を超える参加を得て、盛会裏に終えることが出来ました。島外からも80名を超える方から参加をい

ただき、島内にあっては市内教職員の3分の2に及び220名の先生方の参加を得ております。内容としましては、新学習指導要領の改訂に直接関わっていただいている文科省の方とか、あるいは教科指導員、そして大学教授など、国の中央に関わる主要な布陣の講演をいただき、大変意義深い研修を行うことが出来ました。

以上報告を終わります。何か質疑等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長が、本日議案がないため協議事項に入る旨述べる。

協議事項1 五島市立学校準公金取扱事務処理規程の制定について

教 育 長

それでは協議事項1の「五島市立学校準公金取扱事務処理規程の制定について」を協議題とします。事務局から説明をお願いします。

谷川係長

平成29年度定期監査において、学校にける準公金の取扱いについての調査が行われ、学校においても、職員による事件や事故を未然に防ぐことの必要性を認識し、五島市の準公金と同様に統一的な事務処理手続きを定め適正かつ安全な管理体制の整備に努めるようにとの意見があったため、今回、五島市立学校準公金取扱事務処理規程を定めるものであります。今後は、2月の校長会で制度内容を説明し、3月の例規審査会を経て、3月の教育委員会で承認をいただき、4月から運用を開始したいと考えております。以上でございます。

教 育 長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

杉川委員

学校には通常現金を置いているのですか。

教育長

基本的には学校には金庫がありませんので、原則的に置かないことになっております。

坂本委員

準公金の種類に学校預かり金というのがありますが、こういったものが学校預かり金として考えられますか。

谷川係長

学校預かり金とは、教育活動のために使用する教材の購入費など、保護者から集める現金等があります。

坂本委員

給食費とかは振込になっているのですか。

蓮本課長

給食費については、給食会が徴収事務をしており、基本的に口座振替となっております。

坂本委員

P T A 会費などはどうなっていますか。

角田課長

現在は、保護者が封筒に入れて子どもに持たせて学校で集め、ほとんどの場合、教頭が会計事務をしておりますので教頭の方で管理をしている状況です。

坂本委員

私が久賀中学校で校長をしていた時に、運動会での給付金があったのですが、これも準公金として捉えるべきではないかと思えます。最終責任者が私ということで、教頭に事務はさせていたのですが、これも準公金として捉えて用途を明確にしておく必要があるのではないかと思っております。

坂本委員

準公金は原則通帳で管理することになっていますが、今は通帳が個別に作りにくくなっています。例えば部活動振興会であれば規約を出さないといけないなどの条件がありますので、各金融機関でそれが可能なのか。例え

ば、準公金の種類がいくつかありますので、それぞれに通帳を作っていけるものなのかお尋ねします。

谷川係長

通帳が作成できるかについては分かりませんが、現在使用している通帳があればそれを利用できるような運用を考えております。

坂本委員

例えば、福江中学校という通帳があるとして、それにPTA会費でも教材費でも全部入れてもいいという考え方ですか。

谷川係長

準公金の種類によって、帳簿を作成するようにしているため、それぞれに通帳を作成していただくことになるとは思いますが、なるべく現場の先生方に負担のかからない方法で運用できるよう現在検討しているところであります。

坂本委員

通帳が複数あれば通帳と出納簿をあわせて行けば処理はしやすいと思いますが、一つしかない場合は会計処理が見えにくくなるのではないかと思います。

教 育 長

そのへんも確認していただければと思います。あと、例えば、すぐ近くに金融機関があるところはいいと思いますが、嵯峨島はどうなるのか、あるいは玉之浦は今度併設となりますが、預貯金のできる金融機関がどこになるのかとか、その日に入ってきた現金をその日のうちに処理するとなると、いろいろな問題が出てくるだろうと思いますので、そこも含めて対応を考えていただきたいと思います。

他ございませんか。

全 員

ありません。

協議事項 2 五島市地域学校協働活動推進委員設置要綱の制定について

教育長

それでは次に、協議事項 2 の「五島市地域学校協働活動推進委員設置要綱の制定について」を協議題とします。事務局から説明をお願いします。

尾崎係長

委員の皆様には先月、コミュニティスクールの件で協議をしていただきました。その中で委員として地域コーディネーターと他の委員に分けることでお話しをしておりましたが、経営戦略会議において、地域コーディネーターとなる委員について、その役割等を明確にしておくべきではないかという指摘を受けまして、今回、地域コーディネーターを委嘱するための五島市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定するものであります。

なお、戦略会議においては、委員へ報酬を出すことに関して異論はありませんでした。

今後は、2月の例規審査会を経て、3月の定例教育委員会で承認をいただき、4月から施行したいと考えております。以上でございます。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

尾崎係長

補足いたします。先月、地域コーディネーターを選任し、この方については学校と地域とのパイプ役になってもらうということで、普通の委員より高い報酬の年報酬 23,400 円で協議をさせていただきましたが、地域コーディネーターの委嘱については、規則とは別に定めた方がいいのではないかという意見をいただきまして、今回、規則と要綱の二本立てで制定することとし、地域コーディネータープラス学校運営協議会の委員にも委嘱をするという形になります。

要綱については、文科省のモデル案を基に作成しております。

坂本委員

第 6 条第 2 項で、委員の解嘱について書かれておりますが、推進員としてお願いしていて、途中でできないという申し出があった場合はどう対処しますか。

大宥課長

その場合は、後任を探すしかないと思います。先ずはその方に遺留をお願い

いしますが、どうしても無理な場合は改めて後任を探すしかないと考えております。

坂本委員

その場合、報酬については、規程が無くても対応できますか。

尾崎係長

報酬については、在職期間で月割り、日割りの計算方法があります。

坂本委員

そのことは明記しなくてもいいのですか。

尾崎係長

他の規則等にも明記されたものはありません。

教 育 長

他ございませんでしょうか。

坂本委員

第12条で推進員が活動する経費、その他の経費とありますが、どのような経費がありますか。

尾崎係長

推進員の交通費等になります。

教 育 長

他ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

協議事項3 五島市玉之浦地区集会所（頓泊集会所）の廃止について

教 育 長

それでは次に、協議事項3の「五島市玉之浦地区集会所（頓泊集会所）の廃止について」を協議題とします。事務局から説明をお願いします。

玉之浦分室長

平成30年11月30日付けで指定管理者である頓泊町内会長より施設の廃止について要望書が提出されたため、平成31年3月31日をもって集会所としての用途を廃止したいため、今回協議事項として提案しました。頓泊集会所は地域内の集会、研修会など情報交換の場として住民相互の連携感を醸成し、明るく住みよい地域社会づくりをするために平成6年度に設置されました。建物の概要としましては、延べ床面積36.5㎡、建設年月日が平成7年3月1日、木造瓦葺の平屋建、和室が10畳に台所、トイレがついております。事業費としては310万円程度で建てられた建物となっております。この施設につきましては、平成31年3月31日まで頓泊町内会長を指定管理者として協定を締結しています。最近、この施設につきましては利用の実績がなく、5年程前から電気・水道を町内会において停止している状態となっております。

現在の人口が、平成30年12月31日現在、男性が2名、女性が4名、世帯数4世帯となっております。うち、町内会加入世帯が3世帯の5名となっております。

今後は、用途廃止の建物について、建物の建設されている土地が埋立地であることから、現在、建設課において県へ竣工認可手続き中であり、そのため登記等ができない状況でありましたので、その手続きが完了し条件が整い次第、登記等を行い公売による売却を行いたいと考えております。今後の進め方として、1月の例規審査会を経て、本日の定例教育委員会において用途の廃止についての承認を得たいと考えております。以上でございます。

教育長

ただ今の説明に対しまして、何か質疑意見等ございませんでしょうか。

全 員

ありません。

教育長

それでは3つの協議については終了いたします。

次に、その他となっております。

委員のみなさんから何かございませんか。

佐藤委員

今日、富江小学校に給食訪問をした時に思ったのですが、4月から小学校に上がる子ども達の就学体験の時に一緒に給食を食べるそうですが、三井

楽ではそのようなことが無いようなので、他の学校でもやっていただきたいと思いました。

蓮本課長

保育園や学校が望めば可能だと思いますので、学校を通じて給食センターの方に申し込んでいただければ対応できます。

教育長

そのへんのアドバイスもお願いします。

佐藤委員

一つ報告ですが、全国キャラバンメイト協会が主催する認知症サポーターキャラバンのキッズサポーター作品展というものがあり、三井楽中学校2年生の浜里桜さんが作文を応募して全国で最優秀賞をいただいたそうです。桜さんのおばあさんの体験を踏まえたすばらしい作文で、近々東京で表彰式が行われるようです。

教育長

校長研修会や校長会など機会をとらえて報告をしていきたいと思います。他ございませんでしょうか。

坂本委員

各公民館の公民館だよりをいただいて、五島市の公民館の動きが良く分かり助かっております。ありがとうございます。

一点気づいたのですが、公民館によって、例えば香典返しで寄附をいただきますがそれをきちっと載せている公民館と、寄附がないのか分かりませんが載せていない公民館があるようです。もし、寄附をされていて公民館だよりに載せていないところがあるようでしたら、載せるような配慮が必要ではないかと思います。そして、そういう寄附金で公民館の備品等を購入した時には、購入させていただいたので活用してくださいということも、たよりで知らせていくことが大事なことはないかと思いますので、良かったら主事さん達に話をさせていただければと思います。

大宥課長

寄附金については、公民館として受けた場合は館報に載せることになるとと思いますが、全体として受けた場合は五島市の広報誌を使ってお知らせしますので、そういうことで官報に載っていないケースがあるかも知れません。これから先もいろいろなケースがあると思いますので、できる限り館

報でお知らせをするよう主事さんには話をしたいと思います。

教育長

指示をお願いします。他にございませんか。

全 員

ありません。

教育長

それでは次に、事務局から報告をお願いします。

蓮本課長

- ・ 2月の定例教育委員会は、2月26日を予定しております。
- ・ 離島留学の願書の受付状況について、1月17日から23日が受付期間でしたが、五島南高校の夢トライコースに21名、奈留高校Eアイランドスクールに6名となっております。なお、五島南高校の21名には島内の出願者も含まれております。今後は2月5日が試験、2月12日が合格内定発表となっております。

大宍課長

- ・ 1月4日、各地区で成人式が開催いたしました。
対象者が382名、出席者が334名
- ・ 1月9日、新図書館建設工事に係る設計業務のプロポーザル審査会を行いました。
- ・ 1月27日、青少年健全育成意見発表会を開催しました。
11名の児童生徒が発表予定でしたが、1名体調不良により10名が発表を行いました。
- ・ 同日、劇団四季によるファミリーミュージカル「魔法をすてたマジョリン」を開催しております。
約700名が鑑賞。翌日は、小学生881名、先生方93名が鑑賞、午後からは、「美しい日本語の話し方教室」を緑丘小学校で開催していただきました。
- ・ 2月10日、第10回の五島市PTA研究大会を開催します。
- ・ 2月20日、第2回文化財保護審議委員会を開催します。

大賀係長

新図書館のプロポーザル審査について、説明させていただきます。五島市立新図書館建設工事に係る設計業務プロポーザル審査委員会において、

平成31年1月9日に審査会を行い選定業者を決めております。プロポーザルの経過といたしまして、平成30年9月27日プロポーザルの公告を行い、2業者からの提案をいただいております。プロポーザルの審査方法についてですが、提出された参加表明書、技術提案書及びヒアリング等の結果に基づき評価点総合計が最も高いものを最優秀提案者（契約候補者）に次点者を優秀提案者に選定いたしました。最優秀提案者は、梓・むつ特定建設関連業務委託共同企業体、優秀提案者は、楠山・川崎特定建設関連業務委託共同企業体の2者を選定しております。

角田課長

2点報告をさせていただきます。

1点目は、先月定例会の協議事項として、奈留小中学校の位置づけを教育課程特例校という形から併設型小中一貫校に変えるための法令の整備をするという方針を決定していただきましたが、それを進める中で、そのように変えてしまうと小中の連携はできますが、中高の連携が出来なくなるという疑義が生じ、県教委及び文科省に問い合わせたところ、結果的に県教委の判断が間違えていたということになり、元の状態に戻すことになりましたので、ご了解をいただきたいと思います。

もう1点は、しま留学の件です。平成31年度当初、久賀10人、奈留3人、合計13人でスタートするというところで、それぞれの協議会を終えたところでしたが、その後、久賀で1人、奈留で1人、辞退者が出ております。現在、久賀が9人、奈留が2人、合計11人でスタートする状況になっておりますが、今日も次から次に追加募集の問い合わせも入っていることから、それぞれの連絡協議会あるいはしま親の関係の中で、もし追加でも受け入れられるところがあれば、まだ枠がございますので最後まで調整を続けていきたいと考えております。それから、31年度からスタートするように進めている家族留学についても、1家庭、久賀の方に申込が来ております。これも具体的に詰めていきたいと考えております。

岐宿分室長

- ・2月2日から3日にかけて、フットサルクリニックを開催します。
- ・2月10日、コッパ・CON（婚）という男女交流イベントを開催します。
- ・岐宿地区の3つの保育園が今年度で閉園となり、1つに統合することになります。2月9日に岐宿の白百合保育園、16日に川原保育園、17日に山内の保育園で閉園式を執り行う予定です。

教 育 長

ただ今の報告について、委員の皆様から何かございませんか。

坂本委員

先程、離島留学について人数の報告がありましたが、南高の21名というのは五島市内も含むということでしたが、島内の人も不登校に悩んでいる生徒がいるということですか。

蓮本課長

夢トライコースに応募しているという事です。

教 育 長

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

無いようでしたら、以上をもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

(午後2時29分)